

公の施設のあり方検討結果個表

施設の名称	金山総合公園		
所在地	太田市長手町480		
所管部局・課	県土整備部都市計画課	現在の運営方法	<input type="checkbox"/> 直営 <input checked="" type="checkbox"/> 指定管理者
担当係	公園緑地係	内線	3663

1 施設の設置根拠(法律、条例等)

都市公園法、群馬県立公園条例

2 施設の役割

<p>(1) 設置目的 昭和54年の国際児童年を記念して設置された都市公園であり、明日の社会の担い手である子供達が、太陽と緑のもとで創意工夫をしながら遊びを通して「健康な体」、「豊かな心」、「考える力」を育み、家族と共に利用できる公園として設置している。</p> <p>(2) 設置当初の状況 平成8年第3期開設時(現形)には、約66万人の入園者に利用された。</p> <p>(3) 施設を取り巻く現状 遠方からの利用者も多く、市外からの利用者が全体の約7割を占めている。</p>
--

3 施設の概要

設置年月日	平成3年5月
敷地面積(所有者)	18.7ha(群馬県)
主な施設(床面積、階数等)	ふれあい工房(574.8㎡、1階)
建設費	約6,660,000千円
備考	

◇入園料・利用料等 (円)		◇利用時間(休館日)
区分	金額	・開園時間 午前7時00分～午後5時 ・野外ステージ 午前9時～午後5時 ・乗物施設等営業時間 午前9時30分～午後5時 (11月1日～2月末日は16時30分まで) ・ふれあい工房 午前9時00分～午後5時(月・火・金曜休館) ※12月29日から翌年1月3日までは休園
一般	別紙のとおり	
大学生・高校生		

4 施設における実施事業

<p>【指定管理者 自主事業】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各種イベント、企画の実施 ・ふれあい工房を利用した木工教室・陶芸教室 ・大型休憩舎厨房を利用した食品販売 ・サービスセンターを利用した食品の販売

5 管理運営コストの状況

(千円)

区 分	令和元年度 (当初計画額)	平成30年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)
歳入(①)	5,110	4,937	5,173	5,173	5,173
使用料	5,110	4,937	5,173	5,173	5,173
歳出(②)	140,500	151,900	141,497	127,859	125,400
指定管理料	118,500	117,400	112,397	110,900	110,900
修繕費	22,000	34,500	29,100	16,959	14,500
歳入・歳出の差額(①-②)	▲ 135,390	▲ 146,963	▲ 136,324	▲ 122,686	▲ 120,227
歳入・歳出の主な増減理由	H28～30のパノラマチェーン修繕により修繕費が増加となった また、施設の老朽化に伴い修繕費が増加傾向である。				

※ 施設の管理運営に係る県の歳入・歳出

◇指定管理者の収支状況(指定管理業務に係る部分のみ)

(千円)

区 分	令和元年度 (当初計画額)	平成30年度 (決算額)	平成29年度 (決算額)	平成28年度 (決算額)	平成27年度 (決算額)
収入(①)	226,056	222,771	222,051	217,930	220,915
指定管理費	118,500	117,400	112,397	110,900	110,900
利用料金	42,927	41,312	42,759	43,778	44,793
雑収入	1,227	1,216	1,215	1,215	1,215
自主事業収入	63,402	62,843	65,680	62,037	64,007
支出(②)	226,056	221,567	222,536	218,450	221,919
人件費	90,193	88,017	82,635	85,504	89,652
維持管理費	27,958	25,913	25,249	25,788	24,413
事務費	10,466	9,289	14,874	12,526	14,058
修繕費	11,240	11,622	13,890	12,723	12,173
租税公課ほか雑費等	22,797	24,170	20,588	20,731	19,994
自主事業費	63,402	62,556	65,300	61,178	61,629
収支(①-②)	0	1,204	▲ 485	▲ 520	▲ 1,004
歳入・歳出の差額、収支の主な増減理由	H27:事務費が多い リース物件の費用、ホームページの一部リニューアル費用を含むため。 H30:租税公課ほか雑費が多い 管理作業に従事するスタッフの安全のため、病虫害抗体検査を行い、費用が増えている。				

※ 指定管理者の指定管理業務に係る収支

6 職員の状況(各年度4月1日現在)

(人)

	令和元年度	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
常勤職員	59	60	57	60	61
非常勤職員	0	0	0	0	0
合 計	59	60	57	60	61

7 施設利用の状況

区 分	令和元年度※	平成30年度	平成29年度	平成28年度	平成27年度
年間利用者総数(人)	650,000	554,586	558,037	586,130	643,036
有料利用者数(人)	400,000	309,733	313,395	340,796	335,245
無料利用者数(人)	250,000	244,853	244,642	245,334	307,791
目標利用者数(人)	650,000	650,000	630,000	630,000	620,000
施設稼働率(%)	—	—	—	—	—
稼働率対象施設(設備)	—				
利用者の主な増減理由	H29は土砂崩れにより一部遊具が使用できなかったこと、またH30は猛暑により来園者が減少した。				

※ 見込数又は途中実績

8 必要性及び管理運営方法についての方向性

区 分	内 容
施設の必要性	<p>県立都市公園は一つの市町村を越えた地方生活圏域等の広域的な利用者を対象として、総合的に判断し配置するとともに、広域的な集客が図れる施設を設置する。具体的には、県内最高規格の運動施設を有する運動公園、家族がふれあえる最大級の多目的広場や遊具を有する公園、県を代表する芸術や歴史、自然を楽しむための公園を県が設置・管理している。</p> <p>金山総合公園は県内を代表する程の多数の遊具が設置しており、近隣住民のみならず県内外の幼稚園等から高い評価を得ている県を代表する公園でとなっている。このため、県が施設を有する必要がある。</p>
業務等の見直し	<p>公園管理において指定管理者の影響を大きく受けるものに植物管理や自主事業イベントなどがあげられる。植物は1年1サイクルでこれらは、年を追うごとに効果が現れてくるものと考えている。また、遊具点検については遊具の劣化状況や事故歴などを把握している経験を積んだ担当が行うことでより適格な判断が行える。</p> <p>この様な理由から、指定期間を現在の3年から5年に延長することについて検討する必要がある。</p>

○群馬県立公園条例抜粋

別表第四（第十七条、第二十一条の四関係）

二 金山総合公園の有料公園施設を利用する場合

施設名	使用区分	一日	午前	午後
野外ステージ		六、六〇〇円	二、七二〇円	三、八七〇円
サイクルモノレール又はサイ クル電車	一般一人一周につき			二〇〇円
	四歳以上中学生以下一人一周につき			一〇〇円
変わり種自転車	一般一人三十分につき			二〇〇円
	四歳以上中学生以下一人三十分につき			一〇〇円
座席付昇降機	一般一人片道一回につき			二〇〇円
	四歳以上中学生以下一人 片道一回につき			一〇〇円
そり式滑降施設	一般一人一回につき			三〇〇円
	四歳以上中学生以下一人一回につき			二〇〇円
バッテリー自動車		一人一回につき		一〇〇円

注1 一日とは八時三十分から十七時までを、午前とは八時三十分から十二時までを、午後とは十二時から十七時までをいう。

2 「四歳以上中学生以下」とは四歳以上の者であつて小学校就学の始期に達するまでのもの、小学校、中学校、義務教育学校若しくは中等教育学校の前期課程の児童若しくは生徒又はこれらに準ずる者と知事が認めたものをいい、「一般」とは「四歳以上中学生以下」に該当しない者（四歳未満の者を除く。）をいう。

別表第五（第十七条、第二十一条の三、第二十一条の四関係）

金山総合公園共通利用券

種別	金額
一〇〇円分利用券	一〇〇円
五〇〇円分利用券	五〇〇円
一、一〇〇円分利用券	一、〇〇〇円